

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	日韓学術文化青少年交流基金拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	138,250千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	日韓学術文化青少年交流共同事業体						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>(1) 設立経緯等・目的：1988年2月の日韓首脳会談において、両国の人的交流、特に青少年交流事業の拡大につき合意したことを受け、その後二度の日韓外相定期会談を通じて、1989年5月に「日韓学術文化青少年交流共同事業体」が設立された。本共同事業体は、両国民間の相互理解と信頼関係の醸成を図ることを目的としている。</p> <p>(2) 拠出の概要及び成果目標：本拠出金は、両国政府が別途企画する日韓間の学術・文化交流や人的交流等に充てられる。日韓両国間の学術・文化交流、人的交流等を促進することにより、日韓両国民の相互理解と信頼関係の醸成を図ることを目標とする。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・本共同事業体は、日韓両国民間の人的交流及び学術・文化交流等を推進し、相互理解と信頼関係の醸成を図ることを目的として事業を行っている。 ・同共同事業体の日本側事務局であり、本件拠出金により事業を行っている公益財団法人日韓文化交流基金においては、以下の成果を挙げている。 (学術研究者交流事業(日韓の研究者による研究活動を支援)) 2017年度は、招へい8名、派遣2名を採用した。同招へい・派遣事業によるOBは、通算で728名(招へい647名、派遣81名)に上り、訪韓、訪日研究の成果を土台に大学・研究機関における教員・研究員職で活躍する者はもちろん、国際機関、政界等、日韓関係に直接、間接的に影響を与える場で活躍する者を輩出している。 (助成事業) 2017年度は17の事業に対する支援を実施。日韓両国の大学生等、青少年の交流事業やユネスコ記憶遺産に登録された朝鮮通信使に関する事業、日韓学術交流事業等、幅広い分野の事業に対し支援を行った。これらの支援による両国間の人的交流は、日韓関係の土台を下支えする友好的な雰囲気醸成に貢献した。 (会議事業) 日韓歴史家会議(第17回)を実施。「東アジアの平和思想とその実践－歴史的考察」を総合テーマとして、日本史、韓国史等の専門家が議論し、互いに相手国内の研究状況、課題等について理解を深める貴重な場となった。 ・上記成果については、同基金のホームページに掲載するとともに、年4回発行の広報誌「日韓文化交流基金 NEWS」でも紹介する等、広報活動に努めている。 ・外務省は、日韓文化交流基金との間で、同基金の理事会及び評議員会等の場を通じて、緊密な意思の疎通を図り、事業計画の策定に深く関与している。 ・また、外務省として、日韓文化交流基金に対し、定期的に事業の実施状況や成果の報告を求め、事業の効果的な執行を促進している。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2016年度、実施主体：興亜監査法人、報告・提出月：2017年5月、結果及び対応：財務状況については特段の指摘事項なし。 (※共同事業体の日本側事務局である公益財団法人日韓文化交流基金を対象とするもの。) ・内部監査 対象年度：2016年度、報告・提出月：2017年5月、結果及び対応：特段の指摘事項なし ・財政状況の報告：本件拠出金は、日本からの拠出のみであるため、以下5に記入。 ・同基金の組織マネジメントについて、独立監査人による監査及び同基金監事による指摘及びそれを踏まえての改善点は下記のとおり。 職員担当業務のローテーション：共同事業体日本側事務局である日韓文化交流基金の体制規模は小さいこともあり、各職員が同じ業務を比較的長く担当する傾向があったが、独立監査人による監査及び同基金監事からの指摘を受け(2014年)、業務ローテーションの円滑化に努めている。 ・共同事業体の日本側事務局である日韓文化交流基金について、その執行済み予算については、独立監査人による監査及び同基金監事による監査を経て、理事会、評議員会にて承認決議を得ている。 ・理事会、評議員会で承認を受けた財務諸表等及び監査報告書等は、外務省及び内閣府に報告されている。 ・財務諸表等は、同基金ホームページ上で公開している。 ・必要最小限の人員で最大の効果を挙げるべく人員配置の見直し、転換を実施。より円滑で効率的な組織・事業運営を図っている。 						

- ・2015年10月には、同基金が内閣府公益認定委員会による立入検査を受け、法人の運営について良好との評価を受けた。
- ・予算の効率的な執行に取り組んでおり、2017年2月に事務所を移転し、年間で53%の当該経費を削減するなどの成果を上げている。
- ・企画競争公募事業の審査、実施後の報告に際し、公平性、透明性をより高めるため、複数の事業担当者・会計担当者による重複チェックの徹底を図っており、不適切な財務管理等の問題は発生していない。
- ・外務省は、共同事業体の日本側事務局である同基金の理事会、評議員会等の場や担当者間の緊密な連絡を通じて、組織・財政マネジメントの推進を積極的に促しており、組織及び財政は健全な運用がなされている。
- ・また、執行済みの予算の状況・その評価、組織・財政改革の状況等について、外務省は同基金から定期的に報告を受けており、報告書の精査等を通じ、組織・財政マネジメントを適切に監督している。

3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性

- ・良好な日韓関係は、日本を含むアジア太平洋地域の平和と安定にとって不可欠であり、政治・経済・文化の各分野で、重層的で未来志向の協力を進めることは極めて重要である。このように、共同事業体を実施する日韓間の人的交流事業、学術交流事業等の諸事業は、日韓の友好関係の基礎となるものであり、共同事業体への拠出は、日本国、日本国民にとって大きな意義がある。
- ・拠出金の成果は上記1のとおり。
- ・毎年、日本政府から共同事業体に拠出するに当たっては、日本政府が作成した事業計画を誠実に実施することを条件とするとともに、事業の具体化の段階でも、共同事業体の日本側事務局である日韓文化交流基金と緊密に意思疎通を行っており、日本政府の意見は明確に反映されている。
- ・同基金との間では、同基金において年に2回開催される理事会及び年に1回開催される評議員会への外務省からのオブザーバー参加の他、不定期に同基金幹部との会合を持ち、また、担当者間では日常的に業務上の打合せや連絡を行い、緊密な意思疎通が行われている。これにより、日韓両国国民間の相互理解・信頼関係の構築という基本目標の中で、事業にその時々での重要な外交課題の要素を加味する等、より柔軟かつ効果的に日本の外交課題を遂行することが可能になっている。
- ・同基金との間では、日常的に業務上の打合せや会合等を通じ、日韓の友好関係の基礎となる青少年交流事業、学術交流事業等諸事業を効果的に実施するよう働きかけを適切に行ってきた。また、同基金を通じて定期的に事業の実施状況や成果の報告を求め、それを精査の上、事業の効果的な執行を促進している。

4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	1	10	10	2	100%	10	2

※共同事業体の日本側事務局を努める日韓文化交流基金を対象（日本側、韓国側の事務局がそれぞれ自ら実施する事業の事務局を努めている。）。

その他特記事項：

- ・同共同事業体日本側事務局である日韓文化交流基金の理事長を小野正昭氏が、事務局長を春木育美氏が務めている。
- ・拠出率（100%）と同等の比率の日本人職員が採用されている。
- ・契約職員として日本人が6名採用されている。

5 PDCA サイクルの 確保等	PLAN	日本政府（外務省）が事業計画の大枠を作成し、その事業計画を誠実に実施することを条件に共同事業体に拠出することとしている。
	DO	予算拠出。日本側事務局を通じた共同事業体との不特定の協議、やり取りを通じ同事業体の活動をモニタリング。
	CHECK	事後に第三者（独立監査人）による監査を受けている。監査結果及び財政状況に関する報告等を日本政府（外務省）に提出。
	ACT	日本側事務局は、監査結果等も踏まえ、理事会、評議会、外務省との協議を通じ、改善の提言を受けている。
<ul style="list-style-type: none"> ・日本政府（外務省）関係者は、同基金において年に原則2回開催される理事会、年1回開催の評議員会にオブザーバー資格で毎回参加しており、不定期に同基金幹部との 		

	会合を持ち、また、担当者間では日常的に業務上の打合せや連絡を行う等、緊密な意思疎通を行っており、PDCAの改善についても協議し、協力を得られる体制となっている。 ・ 財政状況の提出：2017年6月（2016年度）
担当課室名	北東アジア第一課